

○中島源陽委員長 畠山和純委員。

○畠山和純委員 医療的ケア等体制整備推進費について伺います。

二月中旬、医療的ケアを必要とする子供たちの支援をしている知人の御案内で、お子さんと保護者の方々に仙台市の施設でお会いする機会がありました。外崎副議長に御案内をいただきました。議会を出発する途端に大雪に見舞われて、伝説は生きているなという思いがありました。この件については、既に遠藤議員、小畑議員より詳しく質問がありましたので、私からはできるだけ重複を避けて数問の質問を行ってまいります。医療的ケアが必要な子供たち、そして保護者の方で、子供が地域の小中学校に就学を希望する方が多いと伺いました。その場合、就学できるかどうかの判断は、どなたが行うのでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 就学先の選択につきましては、医療的ケアの内容も含めて子供の実態、状況等につきまして、保護者と市町村教育委員会とで就学相談を行っていただくことが必要となります。医療的ケアの内容、子供の状況、本人・保護者の意見を十分に踏まえまして、市町村で設置している就学支援審議会で審議され、最終的に市町村教育委員会が判断することとなっております。

○畠山和純委員 極めて難しい対応が求められると思いますので、医療とか福祉とか、その関係者との連携を強めていただければと思っております。適切な支援を行うためには、地域の小中学校等に看護師を配置することが必要だと思えます。国のほうでは、二千八百人ぐらいですかね、今年度配置する事業を発表したようですけども、市町村への財政的支援も含めて、その対応について伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 医療的ケアが必要な児童生徒が、地域の小中学校等へ就学できる環境を整えるということは重要であると認識しております。地域の小中学校等に看護師等を配置して医療的ケアを行う場合には、お話のとおり国の補助制度を活用することが可能で、既に県内の一部市町で実施されております。なお、県立特別支援学校につきましても、この補助制度を活用いたしまして、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する全ての学校に看護師を配置しております。県教育委員会といたしましては、公立小中学校の設置者である市町村が国の補助制度を活用しながら学校における医療的ケアの実施体制を整備するよう、働きかけを強めてまいりたいと考えております。

○畠山和純委員 三番目であります。来年度に新設される医療的ケア児等相談支援センターは、当事者や家族、関係機関からの相談対応や連絡調整機能を担うと聞いておりますが、特に教育機関との連携が重要と聞いております。ただいまもお話がありましたように、市町村の教育委員会との御相談、そういったものが非常に大事かと思えますけれども、県教育委員会としては、どう対応するのか、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 医療的ケア児者への支援に当たっては、医療、福祉、教育等の多分野との連携が重要であります。医療的ケア児等相談支援センターは、相談事案に応じた助言や支援に係る好事例の情報提供など、関係機関と連携して課題解決のための支援を提供することとしております。相談事案が就学等に関する場合には、センターの相談員が調整役となり、教育委員会や市町村、地域の医療的ケア児等コーディネーターなどと課題解決に向けた調整を進めていくこととなります。加えまして、センターの相談員は、医療的ケア児等支援に係る協議の場などに参画することとなっておりますので、その取組を通じて教育機関をはじめとした関係機関との連携を深めてまいりたいと考えております。

○畠山和純委員 よろしく申し上げます。この綱、最後ですけれども、支援センターの設置は仙台市内を想定していると伺います。遠隔地への対応は、どのようにするのか、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 新たに設置します医療的ケア児等相談支援センターですが、仙台市内を含む県内全域を支援対象として、設置場所は仙台市内一か所を想定しているところです。センターの業務であります相談支援については、相談者の希望する方法に配慮の上実施することとしておりまして、訪問による相談やICTを活用した相談など柔軟に対応してまいりたいと考えております。訪問による相談は、センターの職員が現地訪問するというイメージでありますけれども、そのように対応してまいりたいと考えております。

○畠山和純委員 保護者の方からお話を聞きましたら、やはり一日中時間が取れないということが、一番の大きな悩みのようにありました。今のように訪問するような形で相談体制を取っていただければ、大変ありがたいと思っております。法律の改正と様々な相談センターの設置とかの政策等については、かなり皆さん期待しておるようでありま

すので、関係部局の皆さんの一層の業務についてお願いをして、この綱については質疑を終わらせていただきます。

二番目の質疑でありますけれども、この件につきましては、今議会始まりましてから知事の所信表明、それから議会答弁で、水産業の振興については自然と隔絶した環境、閉鎖式陸上養殖施設での生産を増やし、成長産業化を目指す旨の表明がありました。これは海との関わりの中で水産業の振興、地域の振興を求めて模索してきた自分にとって、大変唐突でそして刺激的な提案であります。自然との隔絶、陸上養殖、早速全国の現状を調べてみました。コロナの関係で現地調査はかありませんでしたが、陸上養殖は全国で二〇一六年から二〇一七年を頂点として、地域と連携した形でのブランド化を求める実証実験が始まったようであります。成功事例がかなりたくさんありまして、近年地域を中心として年間生産量が数トンから数百トンの規模で事業化されておりました。この例は、市町村の数も非常に多くありまして、短期間ではちよつと調査し切れないほどの数があったということがあります。それから、二つの大きな流れがあったと思っただのは、もう一つが成長産業の行く着く先とも言える、あるいは知事が目指している、海区調整も漁業権も関係のない、いわゆる漁業のイノベーションが実現したとも言える、外資系大企業による年間生産量が一万トンを超える生産量を誇る、ノルウェーが発祥の巨大工場での養殖の実現であります。その二つの流れから、今回提案された新規事業の幾つかの課題が見つかりました。詳細な議論は、所管分科会で行いますが、今日は分科会審査の前に知事の基本的な考えを聞かせてもらいます。三重県の津市、ここにシンガポール系の外資系の会社でありますソウルオブジャパン株式会社が平成三十年から完全閉鎖式の養殖施設を建設しております、二〇二二年、今年、完成の予定と伺いました。敷地面積が十三万七千平米、総工費が百七十億円であります。今年、種苗生産が開始されて、二〇二五年にアトランティックサーモンの一万トン、これが出荷される予定となっております。もう一件、静岡県小川町、プロキシマーシーフード株式会社、これはノルウェーに本社のある外資系の大手であります。ここも第一期の工事が五万八千平米で総工費百五十七億円。二〇二一年、昨年着工しまして、今年度種苗生産を開始しまして、二〇二三年本格出荷、これが六千三百トン。それで更に二万一千トンの予定で、第二期工事が始まると伺っております。極めてこれは大規模な工場生産であります。大学の

先生によりますと、こういった計画がまだ数か所あるらしくて、四、五年で、国内の陸上養殖サーモン、これは生食、生鮮用のサーモンであります。四、五万トン増加するとの予測がありました。来年、再来年からもう生産が始まるということでありました。国内消費の生食サーモンは年間約十万トン。これがここ四、五年で一・五倍に膨れ上がるということであります。宮城県のギンザケ、これは生産量がおよそ一万四千トン、水揚げ金額約八十億円ありますが、全国で生産されるギンザケの九五%を占める日本でも最大の、我が県が誇る養殖漁業でございます。これは、宮城県の豊かな海の象徴であり、我々が守り育てていかなければならない産業であると認識しております。大手の産業でありますけれども、驚くべきことは、これまで陸上養殖ではなかなか難しいと言われてきました水循環の話でありますとか、餌料の話、エネルギーの話、それから密植したところでの養殖、生育させていく技術、こういったものに目覚ましい進歩がありまして全てクリアされたのですね。それで、特徴的なことは先ほど申し上げましたけれども、海区の調整でありますとか、漁業法の制約とかそういうものは一切ありません。そして、数量の制限もありません。資本があれば幾らでも生産できるということでもあります。宮城県が全国に誇る生産量、その倍ぐらいの生産量がこの二、三年で出現するということであります。長くなりますけれども、我々生産者が、海外とのずっと長い戦いの中で衰退をしてきたことは現実でありまして、私は大変な脅威だと考えております。一方では、新しい食料生産の姿がこういうふうに出てきたのだなという、否定はできないのだろうなど。どういうふうにしてこれから付き合うのかということが大事なのかなと思っております。それで、この漁業法にも関係なく、こういうふうには生産される魚が四万トン、五万トンも流通するということでもありますけれども、知事は陸上養殖の成長化を図って、これで水産業の振興を行うということでありました。私が今日伺いたいことは、この静岡県、三重県で生産している養殖業、これは漁業なのかなど。果たして水産業なのかなど。今の養殖業に関することについての知事の認識ですか、見解といいますか、それを伺います。そして、漁業、水産業に関する考えがありましたら、お聞かせください。

○村井嘉浩知事 今のお話、非常に関心を持って聞かせていただきました。私の認識でありますけれども、今おっしゃったものはやはり漁業というカテゴリーに入るのではな

いかと思います。ただし、漁業、水産業に対してどう考えるのかという御質問に対しては、今、それによってなりわいが成り立っている方がおられるわけで、そういう人たちが潰すことを目的としてはいけない、結果としてなくしてしまっただけはいけないということ、同時に考えなければならぬということでもあります。今はアトランティックサーモンということでございましたので、海で捕っている魚に対して大きな影響は今のところありませんが、ギンザケに対してはかなり大きな影響が出てくるかと思えます。したがって、そういったようなことをよく考えながら、今回の閉鎖循環式の陸上養殖というものを考えてまいりたいと思っております。漁協のほうからも、今回の陸上養殖について非常に大きな期待をしているという声が聞こえております。まずは、漁協とよく話をしながら漁協の御理解を得ながら進めていけるものを進めてやっていくということを考えてお思います。その上で、今、魚がだんだん捕りづらくなっておりまので、漁業者の方が魚が捕れなくなつて、次に行くところがないといったときに、こういったようなもので救えるような、そういったことを考えたいと思っております。

○畠山和純委員 聞いてないことまで答えられたのですけれども、そのとおりなですよ。三重県も静岡県も海面養殖でサーモンの養殖はしておりません。それに配慮があったのかどうかは分かりませんが、三重県は養殖で日本でも有数の県ですけれども、非常に面白い取組かと思えます。しかし、今、漁協の話が出たけれども、これはちょっとおいておきまして、ただそこで私が困ったのは、今の答弁、これは漁業ということだけでも、海とさかなの県民条例、これは宮城県の漁業と海の関わりというものを基本理念で明らかにしているのですね。海との共生ですよ。海と魚の基本条例ですけれども、この生産は、海ではないのですよ。それで、宮城県の水産振興の基本計画が令和三年から十年間計画でできたのですけれども、この基本計画の中には陸上養殖をして成長産業にするという方針は一切書かれていないのです。それが今回、議会に提案されてきたのです。何が根拠になつているのか、どういう話があったのか、どういうふうな経過でこれが提案されたのか、この条例と基本計画に、予算執行する上での問題点というものはないのかどうか、これについての考えをお示しく下さい。

○佐藤靖水産林政部長 閉鎖循環式陸上養殖技術の活用につきましては、昨年三月に策定いたしました第三期水産基本計画にも掲げておりまして、計画の策定過程で漁業関係

者や議会のほうにも意見をいただいて、それを踏まえまして研究所の技術やノウハウが地域の水産関係業者に十分活用されるよう、設計業務を進めているところでございます。また、施設的设计に当たりましては、陸上養殖技術の専門家がアドバイザーとして参画しておりまして、最新の知見も踏まえ、様々な研究課題にも対応できるように検討を行っているところでありまして、研究施設の整備によつて将来的に大きな効果が見込めると考えてございます。

○畠山和純委員 これは、分科会の議論でもいいのだけれども、条例との関係はどうですか。

○佐藤靖水産林政部長 みやぎ海とさかなの県民条例につきましては、水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図り、安全で良質な水産物を安定供給することを理念の一つとしております。今回の閉鎖循環式陸上養殖につきましては、自然環境の影響を受けず、飼育魚に適した生育環境をコントロールすることで、良質な水産物の安定供給が可能となるほか、排水や排出物を最小限とすることで、水域の環境負荷軽減にもつながることから、この条例の理念にも合うと認識しております。

○畠山和純委員 表題からして全く違うのですよね、海がない。海との共生を理念でうたっているわけですよ。海との共生もないのですよ。これは後の議論に送ります。それから、この研究の事業概要でギンザケを一番先に養殖すると。それで、今の知事の答弁では、漁協等の要望があつてこれを増やしたいのだという話がありました。それで、ギンザケの生産を増やしていくということは、競合する製品を生産していくということになりますよね。その辺については、どういうふうに話をされてたのかな。

○佐藤靖水産林政部長 ギンザケにつきましては先ほど委員からもお話がございましたとおり、宮城県で約一万五千トン、金額で八十九億円と、我が県の中で最も生産金額が大きい養殖魚種となっております。ギンザケ養殖につきましては、これまで県や生産者、流通業者から構成されております、みやぎ銀ざけ振興協議会等を通じまして、ブランド化にも取り組んできているところでございます。ただその一方で、種苗生産に必要な種卵についてはほとんどを県外に依存しております。また、海水温の上昇によつてギンザケを海で生産する期間が、前は八月くらいまでできたのが七月ぐらまでしかできないうったような状況を聞いておりまして、短くなっていることが課題となつてご

ございます。このようなことから、今回整備する閉鎖循環式陸上養殖研究施設を活用いたしまして、種卵あるいは種苗の安定供給や、早期の水揚げが可能となる大型種苗の生産技術開発に取り組むこと、あるいは長期間の養殖というものについても研究できるのではないかと考えてございます。

○畠山和純委員 海温の変化に対応するために導入されたのが陸上養殖なのです。ギンザケは、水温の高いところでも養殖が可能になってきた。だから、育苗、種の改良も何も必要ないために、この施設が導入されてきたのですよ。ただそうなってくると、陸上養殖を導入することの事業目的がちよつと違ってくるのかなと思うのです。私は、今の宮城県の沿岸漁業をするためにやるのであれば大賛成ですけれども、そうでない場合であつたら、これはちよつと今の漁業といいますか、養殖に大変影響を与えてくるなど大変危惧を抱いております。ただ、知事が成長産業化にすると、生産量を増やすと、はっきり表明しているものですからね。それで今日確認をさせていただきました。地域の産業を大事にするのだということでありませけれども、それで、一番先にギンザケの養殖を始めるということだったのだけれども、他県等他の自治体の例を見ますと、ありとあらゆるサケの種類は、陸上養殖、全部成功しているのですね。それで、いろいろなブランド化がされている、技術は確立されているのですよ。今、本格的な生産に、各県、各地は入っています。これは、調査してもらえればすぐに分かります。数は大変多うございませ。私が言いたいことは、今から研究を始めても成果を出すのに四年も五年も六年もかかるのですよ。これは、各県の例を見ますと全く周回遅れ、そんな研究だと思いませんよ。知事、どうですか。

○村井嘉浩知事 宮城県は、東日本大震災があつて十一年間、こういったようなことになかなか着手できなかったということも一つの理由でありますけれども、遅れているということではありますが、収穫量であつても、何とかいい形で追いつきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○畠山和純委員 周回遅れで、事業化が五年も遅れては駄目ですよ。それを避ける方法もあると思ひますよ。研究機関であつても企業であつても、知見が全国にあふれているわけです。それからもう一つ、調査を通じて分かったことは、これも全体的に確証はありませんけれども、この研究、実証実験をするのに、今回の宮城県みたいに九億円の設

備投資をした自治体はほとんどないと思われます。これは、民間が主体性を持って実験に取り組んできたのです。民間活力ですよ。それで事業化をしてきたわけですよ。ここをあえて行政がこれだけの事業化を、予算化をするということにいきさか懸念を覚えているところがあります。ですから言いたいことは、私は全国の知見を集めて、あるいはそれを研究してすぐ事業化に入るべきではないかということであります。そうすると、そのことによつて漁業者に直接的な利益があつたり、宮城県の水産業、養殖業の発展につながるのではないかということです。回りくどい言い方をしましたけれども、この実証研究は、マラソンのランナーがゴールに入ったのに、今からスタートするみたいなのですよ。全国の知見を活用すべきだと思えますけれども、いかがですか。

佐藤部長は後で分科会で話すから、知事の基本的な考えを聞かせてもらえますか。

○村井嘉浩知事 閉鎖循環式の陸上養殖は自然環境の影響を受けにくく、養殖効率を高めて安定生産が可能な養殖方法として注目され、県内の養殖業のみならず、原料不足に悩む水産加工業者も安定的な原料供給の手段として大きな期待をしております。全国で先行する民間企業の取組は、大規模に施設整備をしているものが多く、我が県の漁業者がモデルケースとするのは困難と認識しております。県としては、意欲ある漁業者等が本研究を通して蓄積した生産技術やコスト低減策など様々な知見を活用し、新たに陸上養殖に取り組めるよう、我が県に適した陸上養殖導入モデルを確立したいと考えております。また、この養殖方法は、海や河川から常時取水、排水する必要がないため、施設の立地に関する制約も少ない養殖方法として注目されております。我が県の沿岸地域は、東日本大震災により都市部への人口流出などが進みまして、漁港施設や背後地の利用度低下が懸念されていることから、本研究を新たな産業創出の契機として、持続的で収益性が高い養殖生産体制を構築することで、雇用の確保や沿岸地域の振興につなげてまいりたいと考えております。畠山委員は必要ないとおっしゃいましたけれども、漁協からは非常に期待しているという声をいただいておりますので、まずはぜひやらせていただきます。その上で改善等を加えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○畠山和純委員 漁協からの要望ということであれば、それは結構ですけれどもね。その研究、実証をするのに九億円の設備が必要かどうかということも検証してもらいたい



と思います。というのは、千葉県で開発された技術では、CRASというのかな、小型の陸上養殖施設が開発されたという話がありました。地域のブランド化とかを研究するのであれば、そういったものの採用も必要ではないのかなと思われます。ぜひ検討していただきたいと思ひます。それから、四、五年後の事業化ではあまりにも遅過ぎます。その間に、先ほど言ったように大型の施設での魚類が増える、それから全国でのサーモンの生産が増える、そのときにはもう我々がずっと歴史の中で経験してきた、この沿岸漁業に対する輸入品ではないのだけれども、生産量が増えて非常に魚価の圧迫があるということは目に見えているわけですから、その辺はぜひ検討していただきたいと思ひます。知事のほうから、地域を優先しての事業推進という話を確約いただきましたので、取りあえず今日の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。